

あま市 受託候補者決定基準

○ 審査配点等について

◎ 企画提案書類審査（一次審査）配点と一次審査得点について

必須項目	満点	785点
追加項目	満点	243点
加 点	満点	62点
実績点	満点	110点
合 計	満点	<u>1,200点</u>

※ 一次審査は「あま市 仕様要件確認書」において獲得する必須項目の得点、追加項目の得点、加点、実績点の得点の総合計を一次審査得点とする。

※ 一次審査は「あま市 仕様要件確認書」の必須項目において、1項目でも「×」がある場合は、不合格とする。

※ 実績点は、「様式4-2 実績確認表」に基づく

◎ プレゼンテーション（二次審査）配点と二次審査得点について

※ 審査員（9名）

各審査員得点	満点	1,800点
各審査員得点の合計	満点	16,200点
審査員の平均値	満点	<u>1,800点</u>

（満点16,200点÷審査員（9名））

※ 平均値の小数点以下は切り捨てとする。

※ 二次審査は各審査員の平均値を二次審査得点とする。

○ プロポーザル参加提案者の得点計算方法について

$$\begin{array}{l} \text{「一次審査得点」} + \text{「二次審査得点」} = \text{参加提案者得点} \\ \text{（満点1,200点）} \quad \text{（満点1,800点）} \quad \text{（満点3,000点）} \end{array}$$

参加提案者得点が高い参加提案者から順に順位をつけ、順位が1位の参加者を受託候補者とし、2位の参加者を次点受託候補者とする。

※ 参加提案者得点と同点数の場合

- 1) 二次審査における各審査員得点の合計得点が高い参加提案者を上位順位者とする。
- 2) 二次審査における各審査員得点の合計得点も同じ場合、審査員の合議による決定とする。

※ この参加提案者得点と同点数の規定は、受託候補者及び次点受託候補者を決める場合のみ適用とする。

※ 参加提案者得点が1,300点以下である場合は、受託候補者及び次点受託候補者としな
い。なお、すべてのプロポーザル参加者の参加提案者得点が1,300点を下回る場合は、「適切な候補事業者なし」とする。

○ 企画提案書類審査（一次審査）配点

1. 「あま市 仕様要件確認書」

必須項目、追加項目及び項目内容は、「あま市 仕様要件確認書」による。

	項目数	「対応可否」欄の配点				最高点
		◎	○	△	×	
必須項目	157	5	3	1	不合格	785
追加項目	81	3	2	1	0	243
※ 追加項目の内 「加点項目」	(44)	(項目による)	(項目による)	(加点無)	(加点無)	62
計	238					1090

2. 「様式4-2 実績確認表」実績点

(1) デジタル実装タイプ TYPE I 交付決定・採用実績のある市区町村について

記載	条件	件数 (a)	点数 (b)	満点 (a×b)
自治体数			+4点	12点
近隣自治体	契約締結が愛知県内		+4点	12点
プロポーザル参加者がシステム導入以外に同契約内で行った業務	園内ネットワーク構築		+4点	12点
	操作機器（打刻機器も含む）の納入又はリース契約		+3点	9点
備考	令和5年度のデジタル実装タイプ TYPE 1 交付決定		+4点	12点
	令和4年度のデジタル実装タイプ TYPE 1 交付決定		+3点	
合計（満点）				57点

(2) 提案システムの現時点の運用実績について

	条件	得点
定員100名以上の施設数 (合計欄)	40以上	25点
	20以上～40未満	10点
	10以上～20未満	3点
運用施設数 (合計欄)	80以上	28点
	60以上～80未満	10点
	40以上～60未満	3点
合計（満点）		53点

○ プレゼンテーション審査（二次審査）配点

プレゼンテーション審査（二次審査）配点表各項目による。